

Net 1 1 9 緊急通報システム 登録申請方法について

Net119 緊急通報システムは、事前登録制です

①登録申請書入手

Net119 登録申請書は、ホームページでダウンロードするか三観広域行政組合消防本部の窓口で取得できます。



②登録申請書の記入

登録申請書に必要事項を記入してください。



③登録申請書の提出

記入した登録申請書と携帯電話・スマートフォンを持って、8時30分～17時15分までに三観広域行政組合消防本部までお越しください。



④登録作業

消防本部が登録申請書の情報をシステムに入力後、ご登録いただいたメールアドレス宛てに URL が送信されます。

URL に沿って進み、携帯電話・スマートフォンのホーム画面等に「Net119」画面を追加して登録完了です。



⑤登録確認作業

実際に登録する端末を確認しながら取り扱い説明や使用上の注意点をお伝えし、登録が完了されているかを含めて動作確認を行います。

以上で利用開始までの登録作業は終了です。

申し込み方法・問い合わせ

申請・問合せ先
〒768-0067
観音寺市坂本町一丁目1番7号
三観広域行政組合消防本部 情報指令課
FAX:0875-23-3975
TEL:0875-24-0119
メールアドレス sirei@fdsankan.jp

